

男女共同参画計画（第2次）に掲げる 「男女共同参画の指標」の達成状況等について

○ 策定の趣旨

角田市では、男女共同参画社会基本法に基づく国の「男女共同参画基本計画」及び「宮城県男女共同参画基本計画」を勘案して、平成16年2月に「角田市男女共同参画計画 かくだ男女生き生きプラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進してきました。

引き続き、男女共同参画の理念及び推進の必要性を市民に広く普及啓発し、男女共同参画社会の形成をさらに推進するため、平成31年3月に令和元年度から令和7年度までの7年間を計画期間とする「角田市男女共同参画計画（第2次）」を策定しました。

○ 計画の位置づけ

本計画は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」に基づく本市の基本計画・推進計画にも位置づけています。

また、本計画は「角田市長期総合計画」、その他の関連する分野別計画との整合性を図り、策定したものです。

○ 計画の推進

男女共同参画の実現に向けた施策の進捗状況を把握するため、「男女共同参画の指標」を設定し、本計画期間の最終年度にあたる令和7年度の目標値の達成を目指します。

また、本計画を着実に推進していくため、市の各部局・各機関が一体となって取り組むとともに、市内の外部有識者等で構成される行政経営推進委員会において進行管理を行います。

○ 達成状況等

「男女共同参画の指標」は14項目あり、達成状況については、次のとおり整理した上で取りまとめを行っています。

達成 (○)	令和4年度の実績値が令和7年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
達成見込 (△)	令和4年度の実績値は令和7年度の目標値に達していないが、令和7年度の実績値が目標値に達することが見込まれるもの
要努力 (▽)	現時点において、令和7年度の目標値に達することが難しく、今後、特に重点的な取組を行い目標値の達成を目指すもの
算定不能 (ー)	現時点において、達成状況を把握することができないもの (当該年度の実績値が把握できない指標)

達成状況等を取りまとめた結果、【表1】及び【図1】に見るように、全14項目のうち「達成」が5項目、「達成見込」が1項目で、合わせて全体の約4割となっています。

また、「要努力」の5項目に算定不能（アンケート調査等実施時期が未到来のため）3項目を含めると全体の約6割が未達成となり、「達成」及び「達成見込」を上回っている状況です。

令和3年度実績では「達成」が3項目、「達成見込」が1項目、「要努力」が8項目だったことを踏まえると目標年度である令和7年度での確実な目標値の達成に向け、角田市の男女共同参画は少しずつ進んできています。

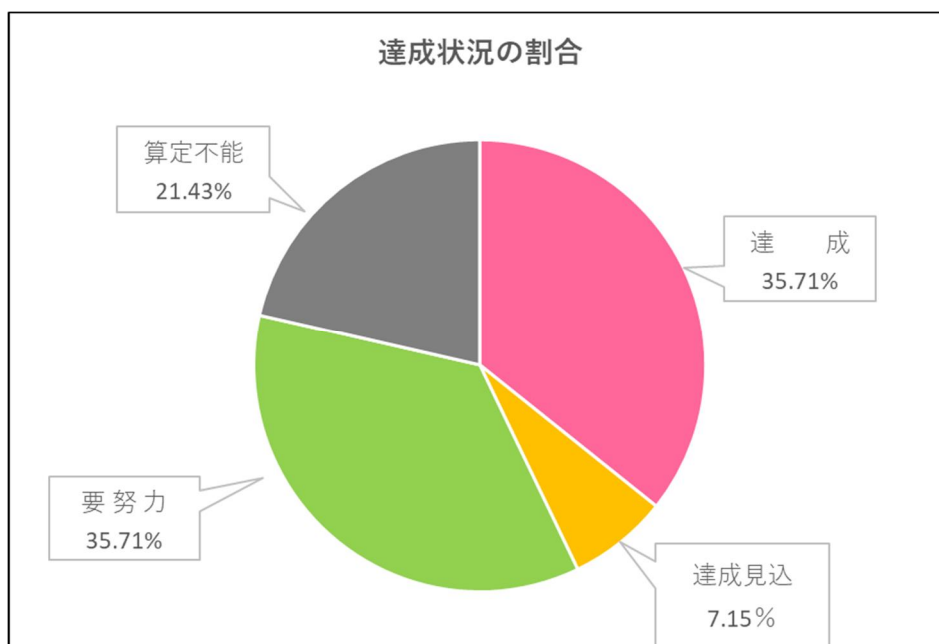
しかしながら、令和4年度「要努力」となった指標で読み取ると、積極的に女性が角田市の施策に関わる機会や家庭や地域における男女共同参画の意識を持つ機会が少ない状況にあります。女性活躍の場として角田市の審議会等へ積極的な女性委員の登用を行うこと、家庭や地域において男女ともに男女共同参画を意識できるよう、より一層の周知等による普及啓発が必要な状況にあります。

これらの結果を踏まえ、達成した指標、達成見込みにある指標については今後も継続した取組を行い、要努力となった指標については更なる取組の改善と推進を図っていきます。

【表1】

	【1】 社会全体における男女共同参画の実現	【2】 家庭における男女共同参画の実現	【3】 学校教育における男女共同参画の実現	【4】 職場における男女共同参画の実現	【5】 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	【6】 地域における男女共同参画の実現	【7】 東日本大震災を教訓とした防災における男女共同参画の実現	合計	割合
達成 (○)	2	0	0	1	1	1	0	5	35.71%
達成見込 (△)	0	1	0	0	0	0	0	1	7.15%
要努力 (▽)	1	1	1	0	0	2	0	5	35.71%
算定不能 (—)	0	2	0	0	0	0	1	3	21.43%
合計	3	4	1	1	1	3	1	14	100.00%

【図1】



【資料1-4】

男女共同参画計画(第2次)「男女共同参画の指標」把握・評価シート

※ ○ = 達成 : 令和4年度の実績値が令和7年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 △ = 達成見込 : 令和4年度の実績値は令和7年度の目標値に達していないが、令和7年度の実績値が目標値に達することが見込まれるもの
 △ = 要努力 : 現時点において、令和7年度の目標値に達することが難しく、今後、特に重点的な取組を行い目標値の達成を目指すもの
 - = 算定不能 : 現時点において、達成状況を把握することができないもの(条例の制定や計画の策定などを目標にしている指標等)

No	指標	担当課	対応施策 (角田市男女共同参画計画(第2次)参照)	設定理由	目標値設定根拠	【各年度実績値及び目標値】 ・令和4年度の実績値を入力してください。						【令和4年度達成状況及び担当課評価】 ・令和7年度の目標値に対する達成状況を入力してください。(※参照) ・各指標の達成度の現状分析と今後の取組(改善)内容を入力してください。 ・達成状況及び現状分析について、他計画に同様の指標が設定されているものは、各評価シートとの整合性を図ってください。 ・今後の取組(改善)内容は、「対応施策」及び「設定理由」欄の内容を考慮し、男女共同参画の視点を踏まえて入力してください。 ・箇条書きなどで簡潔に分かりやすく入力し、数値的なデータの裏付けのあるものはそれを用いて根拠等を明確にしてください。		
						現況値	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R7年度 目標	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)
1	審議会などへの女性委員の登用率	企画デジタル課	1.社会全体における男女共同参画の実現 ①政策・方針決定過程への女性の参画の促進	政策・方針決定過程において、社会の構成員の半数を占める女性の意思及び意見を公正に反映させるため。	県のH32の目標値が45%であることと市の現況値を踏まえて設定。	27.5 (H30年度) %	28.2 %	20.2 %	22.4 %	16.8 %	45.0 %	△	令和3年度と比較し、-5.6%減少した。女性委員を多く登用していた長期総合計画審議会といった多様な委員を登用している審議会の設置が終了したことや新たに設置される審議会などの登用される女性委員が少なく、女性委員が審議会を辞めていることが原因と考えられる。 (令和3.4.1時点)対象審議会総委員数388人うち女性委員が87人 (令和4.4.1時点)対象審議会総委員数321人うち女性委員が54人	引き続き女性委員の登用推進について呼びかけを行うほか、更に角田市女性活躍の場としての認識が広がるよう男女共同参画の取り組みについて工夫した周知啓発を実施する。
2	角田市役所の管理職に占める女性の割合	総務課	1.社会全体における男女共同参画の実現 ①政策・方針決定過程への女性の参画の促進	職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会を男女平等に確保するため。	H31～H37年度まで、+0.5%/年度上昇することで設定。(21.4%+(0.5%×7年度)=24.9%≒25.0%)	21.4 (H30年度) %	21.9 %	16.1 %	24.4 %	25.0 %	25.0 %	○	管理職32名中、女性は8名であり、目標値は達成された。	管理職の登用については、性別に寄らず能力を重視していく。 研修機会の提供や担当配置も含め、管理職手前の年代の育成に努めていく。
3	男女共同参画に関する講座・イベント等(DV防止関連を含む。)の開催回数	企画デジタル課	1.社会全体における男女共同参画の実現 ②男女共同参画に関する普及啓発活動の充実 ③男性及び若い世代に向けた普及啓発 ④DV等の根絶 2.家庭における男女共同参画の実現 ①共に築く家庭生活への支援	男女共同参画の重要性等について効果的な普及啓発を行うため。	県との共催事業等を活用して年2回程度の開催を想定して設定。	0 (H30年度) 回	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回	○	男性の家事・育児への参画の意識を高めるとともに、家庭における男女共同参画の実現に寄与することを目的として、県との共催により親子イベントを開催し、親子14組(34人)が参加した。また、宮城県より貸し出されている男女共同参画周知用パネルを市民センターへ設置しパネルキャラバンを開催した。	目標達成に向けて、あらゆる分野において男女共同参画を推進していくために、単独分野に偏らず、庁内各部署へ積極的に周知・連携を行い、多様な内容の講座・イベント等開催に努めていく。
4	子育て支援の環境や支援に関して満足していると思う市民の割合	子育て支援課	2.家庭における男女共同参画の実現 ②育児及び介護に関する社会的支援の充実 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援 4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため。 仕事と家庭の両立を支える支援制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	H25年度調査の15.6%よりH30年度調査結果が下がったことを踏まえて総合戦略H31目標値と同値を設定。	13.8 (満足2.2+やや満足11.6) (H30年度) %	- %	- %	- %	- %	30.0 %	-	①子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和4年度に市内のプロジェクトチームを立ち上げ、第2子以降を対象とした出産祝金の拡充、保育料及び学校給食費の無償化を事業化し、令和5年度より実施している。 ②『子育て世代包括支援センター』を中心に妊娠から出産・子育てまで身近な伴走型相談支援と経済的支援(出産・子育て応援事業)を一体的に実施している。 ③要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るため、令和4年度に『子ども家庭総合支援拠点』を整備し、事業を実施している。 上記①～③のとおり妊娠から出産・子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでいる。	①令和5年度も引き続き、市内プロジェクトチームにおいて、主にハード整備などの中長期事業について検討を重ねる。 ②全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う『子ども家庭センター』の令和6年4月の開設に向けて準備を進める。 上記①②のとおり子育てしやすい環境の整備に向けて、引き続き取り組む。
5	保育所入所待機児童数	子育て支援課	2.家庭における男女共同参画の実現 ②育児及び介護に関する社会的支援の充実 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援 4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため。 仕事と家庭の両立を支える支援制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	総合戦略H31目標値を踏まえて同値を設定。	18 (H30年度) 人	7 人	5 人	5 人	4 人	0 人	△	令和4年度に小規模保育施設(キッズフィールド角田旭町園)を市内に1施設誘致したほか、中島保育所保育士(会計年度任用職員)の報酬額を近隣市町並みまで引き上げるなど、待機児童の解消に向け取り組んでいる。	保育所入所児童の利用調整を綿密に行い、効率的な施設利用となるよう努める。
6	ファミリーサポートセンター会員数	子育て支援課	2.家庭における男女共同参画の実現 ②育児及び介護に関する社会的支援の充実 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援 4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため。 仕事と家庭の両立を支える支援制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	少子化が進んでいることもあり、近年減少傾向にあることを踏まえ長総H32目標値と同値を設定。	138 (H30年度) 人	121 人	101 人	- 人	- 人	150 人	-	委託事業者である『NPO法人 角田保育ママの会』から令和2年度をもって委託を終了したい旨の話があり、これを了承したため、令和3年度以降事業は休止となり会員は解散となった。	市民のニーズ等も踏まえ、事業の再開に向けて検討を進める。

【資料1-4】

男女共同参画計画(第2次)「男女共同参画の指標」把握・評価シート

※ ○ = 達成 : 令和4年度の実績値が令和7年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 △ = 達成見込 : 令和4年度の実績値は令和7年度の目標値に達していないが、令和7年度の実績値が目標値に達することが見込まれるもの
 △ = 要努力 : 現時点において、令和7年度の目標値に達することが難しく、今後、特に重点的な取組を行い目標値の達成を目指すもの
 - = 算定不能 : 現時点において、達成状況を把握することができないもの(条例の制定や計画の策定などを目標にしている指標等)

No	指標	担当課	対応施策 (角田市男女共同参画計画(第2次)参照)	設定理由	目標値設定根拠	【各年度実績値及び目標値】 令和4年度の実績値を入力してください。						【令和4年度達成状況及び担当課評価】 令和7年度の目標値に対する達成状況を入力してください。(※参照) 各指標の達成度の現状分析と今後の取組(改善)内容を入力してください。 達成状況及び現状分析について、他計画に同様の指標が設定されているものは、各評価シートとの整合性を図ってください。 今後の取組(改善)内容は、「対応施策」及び「設定理由」欄の内容を考慮し、男女共同参画の視点を踏まえて入力してください。 箇条書きなどで簡潔に分かりやすく入力し、数値的なデータの裏付けのあるものはそれを用いて根拠等を明確にしてください。		
						現況値	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R7年度目標	達成状況(※参照)	現状分析	今後の取組(改善)
7	ウォーキングイベントの参加人数	健康長寿課	2.家庭における男女共同参画の実現 ④生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援	日常生活においても気軽に取り組むことのできる健康づくり活動の普及啓発を行い、市民の健康増進を図ることにより、生涯を通じた健康の保持及び増進を支援するため。	定例イベントに道の駅のイベントを追加した人数で計上。(70人×18回 道の駅40人×12回)	1,205 (H29年度) 人	437 人	542 人	448 人	868 人	1,740 人	↓	①平成29年度からは「スマートかくたチャレンジ事業」の健康ポイント事業としての位置付けで実施している。道の駅ウォーキングや、角田市ウォーキング協会の週末ウォークなどにより前年度比で増加した。 ②体成分分析器等を使用してデータを見える化したことで、健康意識の向上につながっている。	①今後も「スマートかくたチャレンジ事業」の一事業である健康ポイント事業として位置づけ、令和5年度も継続して行う。 ②他課や自治センター、地区振興協議会、行政区などと連携を図り、地区等で実施するウォーキングイベントを健康ポイント事業として支援する。 ③体成分分析器等の活用によるデータの見える化のさらなる周知を図り、健康づくりに関心をもってもらきかけづくりをしていく。 ④令和元年度に整備されたウォーキングステーションの活用・周知を図る。 ⑤健康ポイント事業は令和5年度で終了し、新たな仕組みをスポーツ部門と連携して検討する。
8	不登校児童・生徒の割合	教育総務課	3.学校教育における男女共同参画の実現 ③健康のための教育の推進	児童生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実を図るため。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援で改善する傾向もみられることも踏まえ長総H32目標値と同値を設定。	1.6 (H29年度) %	2.8 %	2.75 %	3.75 %	5.23 %	1.0 %	↓	①小中学校ともに不登校児童生徒の増加がみられる。家庭の教育力の低下もあり、様々な支援が必要なケースが増えている。 ②子どもの心のケアハウス運営事業を継続して実施し、不登校児童生徒への支援にあたった。令和4年度からはスクールソーシャルワーカーをケアハウスに拠点配置する等して連携強化を図り、支援体制の強化を図った。	①小中学校ともに引き続き個々のケースの課題を把握し、家庭支援の在り方を中心として、指導方針を明らかにし不登校の改善につなげる。 ②不登校状態が長期化している児童生徒については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援専門監、子育て支援課との連携を密にし、Cocoはうすかくだの活用を含めた組織的な取り組みを進めることで改善を図る。 (令和5年度に増加する不登校の児童生徒や学校生活を送る上で配慮を要する児童生徒への支援等を強化していく必要があることから、教育相談や学校への指導全般を担う「指導係」と児童生徒の就学等に関する事務を扱う「学務係」へと分離したほか、子ども支援専門監を配置)
9	角田市役所における男性職員の育児休業取得率	総務課	4.職場における男女共同参画の実現 ②ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立を支える休業制度の普及拡充及び利用しやすい環境づくりの促進を図るため。	角田市特定事業主行動計画(第3期改訂版)における目標値のままとして設定。	0.0 (H30年度) %	0.0 %	14.3 %	0 %	15.8 %	10.0 %	○	対象者(3歳未満の子を持つ男性職員)は19名であり、うち3名が育児休業を取得した。	晩婚化等で管理監督者となってから出産・育児を迎えるケースが増えることも想定しながら、通年に限らず、短期間での育児休業取得の斡旋など、育児休業の取得率の向上に取り組んでいく。
10	ビジネススクールの参加者に占める女性の割合	商工観光課	5.農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 ②創業支援の充実	男性だけでなく女性も支援を受けやすい環境の整備に努めることにより、地域の創業支援体制を構築し、男女問わず働きやすい環境を整えるため。	中小企業庁「中小企業白書2012年版」の「起業希望者及び起業家の性別構成の推移」で女性の起業希望者は増加傾向にあることを踏まえて設定。	28.6 (H30年度) %	44.4 %	0 %	63.6 %	60 %	40.0 %	○	・かくた創業スプラウト・ビジネススクールの受講者数 男性 2人 女性 3人 計 5人 ・令和3年度(7/11人)と比較して全体的に受講者数は減少したが、新聞折り込みや創業講演会での声掛けにより、男性を上回る参加者が集まり、女性の受講率60.0%という結果となった。	今後も事業を継続し、女性が起業するために支援を受けやすい環境の整備に努める。
11	高齢者福祉活動団体数	健康長寿課	6.地域における男女共同参画の実現 ②高齢者、障がい者、単身者等の自立支援	高齢者が性別を問わず地域において仲間・生きがい・健康づくり等を行う場が増えることで、社会的に自立した生活を送ることができるようになるため。	老人クラブは減少傾向だがサロンは微増していることを踏まえ長総H32目標値と同値を設定。(82団体×1.1=90団体)	82 (H29年度) 団体	76 団体	74 団体	70 団体	66 団体	90 団体	↓	老人クラブ在籍者の高齢化等により減少した。	引き続き、老人クラブ等の活動支援をしていく。
12	バリアフリー化住宅改良支援件数	健康長寿課	6.地域における男女共同参画の実現 ②高齢者、障がい者、単身者等の自立支援	障がい者等が社会的に自立した生活を送るための生活環境の整備を進めることで、障がいの有無に関係なく地域において活動しやすい環境を整えるため。	介護保険における住宅改修は年によって増減があるが長総H32目標値を踏まえて同値を設定。	94 (H29年度) 件	51 件	72 件	52 件	67 件	110 件	↓	介護保険における住宅改修は心身の状況や住宅の状況等から必要に応じて支給するものであり、年度によって増減がある。	心身の状況や住宅の状況等から住宅改修が必要な介護・要支援認定者が住宅改修が受けられるように、今後も継続して取り組む。
13	障がい者自立支援給付事業利用者数	社会福祉課	6.地域における男女共同参画の実現 ②高齢者、障がい者、単身者等の自立支援	障がい者等が経済的に自立した生活を送るための生活環境の整備を進めることで、障がいの有無に関係なく地域において活動しやすい環境を整えるため。	65歳以上で介護認定を受けると同様のサービスがある場合は介護サービスを活用することとなる。団塊の世代が65歳以上になるため給付事業対象者は大きく増えないと推定して設定。	627 (H29年度) 人	789 人	802 人	922 人	913 人	630 人	○	障害者の自立・社会参加を支援する施策の推進が定着しつつあり、必要な障害福祉サービスの提供が受けられているケースも増えている。また、保護者の高齢化により家族支援が難しくなった障害者の障害福祉サービス利用が増えていることから利用者が増加している。	事業の利用が必要な方に、必要なサービスが提供できるよう今後も継続して取り組む。 令和5年度については、角田市第3期障害者計画並びに第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定する。
14	防災対策の市民満足度	防災安全課	7.東日本大震災を教訓とした防災における男女共同参画の実現 ①地域防災計画の策定など、意思決定の場における女性参画の推進 ②男女共同参画の視点での防災意識の啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立し、防災分野において女性の意思及び意見を公正に反映できる体制づくりを図るため。	長総H32目標値を達成したと仮定し、目標年度までの5年度で更なる防災対策の充実を図ることにより1.0%/年の伸びを想定して設定。	61.8 (H26年) %	- %	31.8 %	- %	- %	75.0 %	—	令和2年度に実施した市民アンケート調査の結果により実績値が確定し、満足度は31.8%と目標を大幅に下回り未達成となった。 令和元年東日本台風の直後に実施したアンケート調査であったため、影響を受けたものと思われる。	防災対策に関する市の取組について、地区防災計画を策定する中で自主防災組織へ周知したり、出前講座などを通じて市民へ周知することで、防災意識を高め、防災対策の市民満足度の向上を目指す。